

第6期 横浜市子ども・子育て会議 第4回子育て部会 会議録	
日 時	令和6年7月26日(金) 午後6時00分～午後8時13分
場 所	市庁舎18階みなと1・2・3会議室（オンライン併用開催）
出席委員	堀委員 水谷委員 金委員 田中委員 八木澤委員 柴田委員
欠席委員	上岡委員 松井委員
開催形態	公開 （傍聴者0名）
議 事	<<議題>> 1 第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画素案（案）について 2 第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について（令和5年度分）

○堀部会長

それでは、早速次第に沿って進めてまいりたいと思います。本日1つ目の議題となります第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画素案（案）について、委員の方の御意見をお伺いしたいと思います。御意見をいただくに当たりまして、事務局から資料の説明をいたします。それでは、事務局の方、お願いいたします。

○事務局

事務局から本日は第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画素案第1章から第3章、第4章のうちの重点テーマ、基本施策の1、2、5を説明。

次回8月26日において、第4章の基本施策の7、8、9、また、第5章、第6章の説明をする旨を報告。

○堀部会長

御説明どうもありがとうございました。

事務局の方にお伺いいたします。本日御欠席の委員の方から事前に御意見をいただいていますでしょうか。もしいただいているようであれば、御報告をお願いいたします。

○事務局

本日御欠席の委員から特に御意見はいただいけませんということで御報告させていただきます。よろしく申し上げます。

○堀部会長

ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画素案（案）につきまして、委員の皆様、御意見、御質問があればお願いしたいと思います。

皆様、いかがでしょうか。御意見や御質問など、どのようなことでも結構ですけれども、では田中委員、よろしく願いいたします。

○田中委員

施策としては障害児・医療的ケア児等への支援の充実のところですが、その中で、76ページに「障害児入所施設的环境向上と入所児童の地域移行の推進」と書いてあります。施策の方向性自体に何か反対意見があるわけではないんですけれども、私は児童養護施設の間人なんですけれども、障害児入所施設にも結構虐待を受けて入っている子どもが多くいたり、あとは、本当に強度行動障害の方もたくさんいて、かなりばらばらの印象があります。それで、虐待を受けた子どもたちなんかは、実感として、児童養護施設に入っている子とほとんど変わりなくて、実情としては、そうなっているにもかかわらず、実際施設が違うので、施設に対しての支援が結構まちまちです。

実際、私、児童養護施設のほうですけれども、児童養護施設のほうでそういう虐待をする子どものケアというところと言うと、職員配置が優遇されていたりとかそういうのがあったりするのを実感としてありまして、それが、そもそも虐待された子どもの行き場がないということに由来しているのだと思うのですが。いずれにせよ、障害児入所施設の職員さんから、いろいろな児童の方がいて大変であるということはよく聞くので、こういった施策を推進するときに職員の方の御意向というか、声をぜひ聞いてあげてほしいと思っていますので、そういう意見を出させていただきます。

○堀部会長

ありがとうございます。

今の田中委員の御意見に対して、事務局の方、いかがでしょうか。

○事務局

ありがとうございます。田中委員おっしゃるとおり、職員の声に目を向け大切にしていきたいということで、職員のメンタルケアや勤務環境の向上等を挙げさせていただきました。これをやるためには、職員さんたち一人ひとりの声に向き合っていく必要があると考えておりますので、いただいた意見を踏まえて取組を進めさせていただきたいと思っております。

ありがとうございます。

○堀部会長

どうもありがとうございます。では、ほかにいかがでしょうか。八木澤委員、よろしく
お願いいたします。

○八木澤委員

すみません。たくさんあり過ぎてどこからという感じなんですけれども。施策の2も5
もそうなんですけれども、一つ一つお話しする前に1つお伝えしたい事があります。最近、
発達障害と言われる方たちがとても多いというデータをいただいて、本当にそのとおりだ
なと思うんですけれども、さらに最近では、ADHD傾向とか、障害ではないけれども傾
向があるねと言われる方たちがどんどん増えてきているんです。そうするとサービスに漏
れてしまうというか、障害ではないのでサービスは使えません。でも傾向があるよねとい
うところで、親御さんも、じゃ、障害なの、障害はないの、普通なのと本当に悩まれて、
どうしたらいいのかわからないし、もやもやするということをよく聞きます。周りからも、
障害じゃないんだからちゃんとルールに従ってというふうに言われてしまったりとか、そ
うするとママ友もできにくくなって、相談先がやっぱり肩書きがついている人にしか伝え
られなくて、とても悩んでいるというお話をお聞きします。

ぜひ、ページで言うと24ページの最後の文章や、あとは36ページの「全てのこどもへの
支援」の中の「疾病や障害の有無にかかわらず」というところにぜひインクルーシブな育
ちの環境づくりの強化を本当にお願ひしたいと思っています。それから、この素案の中に
障害の有無にかかわらずという文言が増えているのがとても私はありがたいなと感じてい
ます。環境設定なんですけれどもすごく大事なので、ぜひそれに向けて取り組んでいただ
ければ本当にありがたいなと思っています。

それを受けてなんですけれども、ページ37の第4章の重点テーマIにこどものウェルビ
ーイングの向上とあるんですが、ここは例えば「こどもの」というよりも「全てのこども」
というふうに入れていただきたいなと思っています。障害のある子も入っているのは当た
り前なんですけれども、今までその当たり前になっていないところから、やはり漏れてし
まうのではないかという不安がとてもあります。なので、何かそこをちょっと御検討いた
だけたらとてもうれしいなと思っています。

それから、施策2の61ページの最後のほうなんですけれども、(2)の丸2つ目の下のほ
うなんですけれども、「地域の親子の居場所を利用する期間が短期化することで、地域とつな

りをつくる機会が減少するため」というところで、「地域の親子の居場所を周知し短期化に対応する必要があります」とあるんですけれども、こちらは本当に障害児も同じ問題がありまして、障害と分かる前に就労に戻られてしまう。その後、どこで問題がというと、やっぱり保育園や幼稚園のところで本人がつかなくなってしまったり、支援者のほうでもどうしたらいいのか分からないというようなことにすごくなってきているなど感じます。

それから、62ページの続きの丸のところですけれども、「さらに、地域の子育て支援施設の利用」というところの先を行くと、「仲間づくりの場の提供への期待が大きい」とありますが、障害のある子の親御さんも、先ほど言ったように、悩みを共有するところがなくて、やっぱり孤立感を感じるというところがあります。

そのページの下の方に行くと、(4)の地域ぐるみで子育てを支える環境づくりとありますが、ここは本当に障害のある子も同じ思いで、訓練会としては、発足当時というかスタート時から、地域の中で子どもを育てるというのを自分たちだけではなくて仲間たち、それから地域の支援者さん、地域の方たちを巻き込んで、なだらかに障害理解もしていきたいというところがあります。子育て拠点の問題だけではないなど感じています。

もうちょっといきますと、66ページの地域子育て支援拠点事業でサテライトというようなものがあるんですけれども、例えば出張ひろばのお話がありました。あとは、地区センタープレイルーム利用促進事業というものがあるということで、働いている親御さんたちが安心して子育てできる環境が少しずつ整ってきているなどと思いますが、働いている子の親御さんだと、多分平日のニーズよりも休日のニーズのほうが高いと思いますが、そこら辺はどのように整えられるかなと思うんですけれども、質問でよろしいでしょうか。

○堀部会長

ありがとうございます。そうしましたら、最初のところは八木澤委員からの御意見というところでよろしいでしょうか。

○八木澤委員

はい。

○堀部会長

重点テーマⅠのところ「全てのこどもの」というふうに「全ての」を入れていただきたいということについては、事務局、いかがでしょうか。

○事務局

御意見を踏まえて検討させていただきたいと思います。

○堀部会長

次に、61ページの一番下のところで、働く人が増えていて、職場に戻る人が増えていることで、地域とつながりをつくる機会が減少するというのが、障害のあるお子さんをお持ちの方にも言えるということと、それと次のページで仲間づくりの場の提供ということが、障害のあるお子さんの親御さんにとっても同じような課題として出ているということですが、こちらについては事務局、いかがでしょうか。

○事務局

御質問ありがとうございます。今おっしゃられた気になるお子さんについて、現場のほうでも最近非常に増えているのではないかと現場のスタッフからのお話は聞いているところです。また、そういった御家族が、やっぱりちょっと使いにくいとか、なかなか行きにくいとか、そういった問題もあるのかと考えております。例えば地域子育て支援拠点でも、そういった気になるお子さんがいる親子集まれというイベントを拠点によってはやっていたりもしますし、スタッフのほうでもそういった研修を受けていただいてその辺の知識を深めるとか、関係機関につなげる取組の御相談も気軽にスタッフにできるような体制といったものも進めてまいりたいと考えているところです。委員のおっしゃったのは、多分、地域子育て支援拠点だけではなく、いろんな子育て支援施設でそういった観点をもちながら取り組んでほしいということかなとも思いましたので、その辺も含めて取り組んでまいりたいと考えております。御意見ありがとうございます。

○堀部会長

ありがとうございます。

もう1点、66ページの地域子育て支援拠点事業の出張ひろばのところですが。

○事務局

すみません。ありがとうございます。御説明が漏れたのですが、委員がおっしゃるとおり、共働きの御家庭が増えているとニーズ調査でも明らかになっておりますので、休日、日曜日の開館といったものについてもこれから進めていきたいと考えているところでございます。御意見ありがとうございます。

○水谷委員

水谷です。今日もありがとうございます。

そもそもからの話で大変申し訳ないんですけども、このわくわくプランはよく書いてあって、こちらもわくわくするなどは思ったんですけども、この計画を教科書として使

っていくのだと思うんですけども、どなたがまず使うか。要するに、市の職員の方がこの計画に基づいて使っていくというとき、この素案自身はどういうときに見ていくのかなというのから、ちょっとまず教えてもらいたいです。市民の方が使うというよりは、これを踏まえて皆さんがお使いになるのでしたっけ。

○事務局

計画策定後、私どもが施策を進めていく上での指針的に使うということを目標として進めていくことも1点ございますが、一緒に横浜市の子ども・子育て支援事業者の皆様、地域の皆様と進めていくものになりますので、そういった方たちと現状や課題を共有し、同じ方向を向いていくように使っていければと思っております。

あわせて、今回からこども計画にも位置づけるということで、全てではないですが、こども自身にも、分かりやすく伝えて、こどもたちを大切に思っていることや、元気に大きくなってほしいという思いなどを伝えるときに、この計画をベースにアレンジをしていきたいと考えています。

○水谷委員

ありがとうございます。では、それを踏まえて今からちょっと質問させていただきたいと思えます。

私がこれを見ると楽しいなで済むんですけども、一般の方が見ると、例えばウェルビーイングすらやっぱり分からない言葉なのかなという意味では、一般の方にも目標とするのであれば、例えば横文字の用語集みたいなものを後ろにつけておくか、それぞれ章立てごとに出すか、教科書でないのであればそういったものについて書いてあったほうが、一般の方にはよろしいのかなと思いました。

それから、今日は施策について皆さんで議論したいというお話をいただいて、施策の1から5まであるんですけども、まずこの施策のもともと、目標、現状と課題というのがあって、その後に目標・方向性がある指標とあるんですけども、結局、どこのところがメインになるか。現状と課題と目標・方向性が、結局似た文章みたいなものが出てきているんですけども、それは何のためにこれを分けてつくってあるのかなというのがあって、もともとそういう課題があったから、それに対して目標というのであれば、基本施策の2番目のところが一番大事ということでもいいんですか。

例えば基本施策1で言うと、49ページからのところは前書きになっていて、この52ページからのところが皆さんの一番大事なことになるのか。ちょっとこの文章を見ると分かり

にくいような感じがするんですけども、どういう位置づけでしょうか。

○事務局

例えば基本施策1の現状と課題、目標・方向性、アウトカム指標とつながっておりますが、委員が言っていただいたとおりだと認識しております。次の5か年でどういうことに力を入れて取り組んでいくのか、新しいことにどのような視点を持っていくのかというところでいきますと、施策の目標・方向性が次の5か年のポイントになってくると認識しております。今回私たちも全体を委員の皆様と一緒に確認させていただく中で、御指摘いただいた部分は整理していきたいと思っております。

○水谷委員

ごめんなさい。その49ページからのところは、多分、今後、図表が入ったりしてきれいな形で出来上がってくると思うんです。だから、ここの課題とかは分かりやすい気がするんです。その後の目標はただの羅列みたいになっていて、どういう方向かというのは、この文章を一生懸命読み込まないと分からないかなというふうに感じたので、そういった意味ではどうかなということでお話しさせていただきました。

あと、施策の1に関してなんですけれども、例えばそれぞれの課題を出して、それについて説明の表があって、すごく分かりやすくなるんじゃないかなと思ったんですけども、ちょっと1点自分が気になったのは、50ページの図表4-3と書いてある下のところ、図表4-4の上のところに「妊婦歯科健診の」と書いてある、その文章は、妊婦歯科健診の受診について43.6%という話になっていて、途中から「虫歯がないこどもが増える」となっていて、私が見ると、これはどちらが主語なのかなと。妊婦さんのことについて方向を持っていきたいのか、でも、最後の文章の「口腔機能の健全な発育・発達につながる支援」というこどもの歯科のことについて支援していきたいということについてを述べていたのかちょっと分かりにくくて、例えば項目別に分けていただくのがいいのか。あと、妊婦さんのほうをメインとするならば、図表表4-4は、多分、健診の受診率のほうを表としては望ましいのかなと思えました。

また、その続きです。ここは多分、妊娠から出産に関してという流れになっていて、ちょっとこどもがここに入ってきたのに、その後にもまた虐待の話を書いてあるんです。図表4-4の下の「母子保健事業の充実を通じて、妊娠期からの児童虐待の予防に取り組むことが重要です」という、何かこの流れがちょっと分かりにくくなっているんで、歯科のところを踏まえて、順番がそのときで流れているのであればそれでやってくださったほうがいい

いかなと思いました。

あとは全体的にすごく楽しめる感じなので、楽しみにしています。ありがとうございます。

○事務局

御指摘ありがとうございます。歯科の直接の担当ではないので詳しいことを述べることはできないんですが、確かに御指摘のとおり、母親がメインなのか子どもがメインなのかということで2つの論点が混じっておりますので、分かりやすいように分けるなり、ちょっと表現を工夫したいと思っております。虐待の部分についても、全体の項目の流れを再考したいと思っておりますので、御指摘ありがとうございます。

○柴田委員

お願いします。まず、52ページの(1)の一番上の丸のところちょっと教えていただきたいんですけども、「低年齢から分かりやすく妊娠・出産も含めた健康に関する正しい知識を伝える取組を充実させます」と書いてあって、この妊娠・出産を含めて健康に関する正しい知識となると性教育的な話も入ってくるのかなとちょっと感じたんですけども。それを低年齢からとなったときに、何歳ぐらいから、どういうことを想定されているのかということとか、それを家庭教育の中でできるように支援していこうということなのか、学校教育の中で横浜モデルみたいな形で考えているのかというところが、さらっと書いてあるけれども、結構重いことを書いているなと思ったので、もしそのあたりの考えが何かあるのであればちょっと教えていただきたいというのが1点です。

それから、全然また違う話になるんですけども、56ページの一番下に災害対策事業ということで、避難のことだったりとかの説明があるかなと思うんですけども、災害時の避難のときは、避難所に避難している場合と在宅避難の場合が想定されたりということがあると思うんです。ここで書かれている内容を見ると、何か避難所に避難することが基本なのかなとなっていて、そういう妊産婦さんだったら乳幼児がいる家庭については基本的に避難所避難にしましょうね、その中でフォローしていくよということを前提に考えているのか。当然、横浜の場合だと大変人口も多いですから、在宅避難も想定するのであれば、そういう方たちにも支援が行くような何かを考えていくのか。そのあたりのお考えというか、どういう方向があるのかなというのが、分かればちょっと教えていただきたいと思いました。

もう1点が、地域ぐるみで子どもたちを見守っていくという64ページあたりのところで、

先ほどもちょっと説明の中で、アウトカムと指標で、子育て家庭が地域に見守られているかどうかということで、令和5年度の数値ががっと下がったんだみたいなことがあったと思うんです。見守られているかどうかというときに、見守られている側の当事者の視点は当然あると思うんですけども、見守りなので、周りで見ている方たちというか、当事者である子育て世代ではない方たちが、子育てをしている方たちに対してどういうふうな思いでいるかというか、どういう視点でいるかというところも、視点というのは数値を取らなくていいのかなと思っています。どちらも数値が下がっているのであれば、コロナ禍においてちょっと人との関わりが無関心になっていたんだなということがあると思うんですけども、周りの方たちからしてみると、あんまりその数値が変わっていないとするのだったら、子育て世代の方たちが一方的に思い込んでいる部分もあるんじゃないかというところでの、そのあたりの認識をつないであげるみたいなことが施策として必要になってくるのかなと思ったりするんです。

当事者である見守られている側だけのことでどうこうなるものではないのかなと思うと、そういう周りの人たちが子育て世代に対してどういう思いを持っているのかとか、例えば関わっていかないとするのだったら、どういうことが原因というか、どういう思いがあるから関わっていかないとしないのかみたいなところを掘り下げていかないと、なかなか施策は打てないんじゃないかなと思うんですけども、そのあたりはいかがなのでしょう。

以上3点、お願いしたいと思います。

○事務局

まず、低年齢ということいただきました。委員御指摘のとおり、やはり当然これからは教育委員会、学校さんといろいろ連携を図りながら進めていきたいというところもございしますが、ここであえて低年齢と書きましたのは、家庭教育の中で小さいうちから、例えば、プライベートゾーンとか、下着で隠れるところは大切にしなきゃいけないんだとか、そういった部分が一つの取組としてはまず重要になってくる。自分自身を大切にすることというのは非常に重要になってくるところでございますので、要は家庭の中でそういった部分を大切にすることというのは低年齢のうちから特に保護者に啓発を図っていきたいというような形で考えているところです。御指摘ありがとうございました。

○事務局

妊産婦、乳幼児の災害対策の関係で、本市の防災の全体的に、まず基本は在宅避難を推奨というところが大前提でございます。御自宅が大丈夫な状況だったら自宅で過ごしてい

ただくのが第一ということで、私どもも今回進めていく市民向けのガイドラインとか当事者向けのハンドブックなどを予定してございますが、第一は御家庭で安全に過ごせるように、備蓄であったり危険回避みたいなところをまずは推奨していくことを想定してございます。

ただ、やはり避難が必要になった場合に、地域防災の拠点でも、今、女性の目を見た災害の拠点づくりというところで、妊産婦、乳幼児に配慮していってくださいねみたいなことは既に決められてはいるんですけれども、それを実際に皆様に実感していただいたり、啓発をすすめていく中で、いざ逃げるという場合にはそこが過ごしやすいものにできるだけなるように、あるいは、例えば今年度から液体ミルクの備蓄などを始めているんですけれども、そのような必要な物品を置いていくということを考えてございます。御説明は以上です。

○事務局

委員おっしゃるとおりだと思いました。ただ、今回のニーズ調査につきましては子育て家庭向けの調査というところがございますので。確かにおっしゃるとおり、子育て家庭以外の方たちが、子育て家庭についてどう思っているかというのは重要な視点だと思います。横浜市でも市民意識調査とかいろんな調査をやっていますので、今後そういう視点を持って検討してまいりたいなと思っていますが、こちらのニーズ調査は乳幼児向けと小学生向けという子育て家庭向けの調査なので、その調査からはちょっと数字が取れないんですが、御指摘は本当にありがとうございます。そういった観点を忘れないようにしたいと思います。

○金委員

2点ございまして、1点目が、67ページのプレイルームのところになりますけれども、地区センターとかにあるプレイルームに私もよく行くんですけども、利用率というか、使われている方はすごく少ないなという印象があります。いろんな皆さんから場所は近いとは思いますが、結構有償の、いわゆるキドキドだったり、そういったところに行かれる方が非常に多いなと思っています。そもそもなぜそうなっているのというところでいくと、やはりそもそもそういう場所があるということを知らないことが多いかと思うので。

○金委員

すみません、失礼いたしました。プレイルームのぜひ周知をうまく、SNSとかインス

タとかいろんなツールもあるかなと思うので、ぜひ周知をお願いしたいなど。

ちょうど私も行ってきたところでリニューアルしますと書いてあったので、リニューアルするということであれば、やはりそういったいろんな有料でやっているキドキドさんとか、楽しくやっていたらしゃるところを見倣うとか提携をしながら、いい形でリニューアルいただきたいなど。

そういうことで行ってみたいということで親と子が行くと、よかったよと口コミが広がって、さらに利用率が促進されると思います。そういうところで、地域の方と親と子が、こども同士が遊んだりとか、そこで保育園の情報、幼稚園の情報とか、いろんな情報を交換できるという場所になり得ると思いますので、ぜひそういった意見を含めて御検討をお願いできればと思います。

あとは、例えば今私が住んでいるところで言うと、夏休みの間、小学生向けにジュニアボランティアというのをやっています、まさに地域のお祭りを支援したりとか、未就学児の親子の水遊びのお手伝いをしたりとか、そういうところでこどもと触れ合うと、また地域への還元みたいな形でのコラボも非常に有効かなと思いましたので、そのあたりも御検討をお願いできればと思います。

あと、2つ目が71ページにありました障害であるとか療育センターのところではあるんですけれども。先ほど八木澤委員からもお話がありましたように、障害児ではないけれどもグレーな方だったり、そもそも年齢によって、もうちょっと見ましょと、本当にそうかどうかはこの年齢だと分からないよねということで、判断がやっぱり分からないという形で悩まれている方が非常に多い中で、そもそもまず療育センターに行くまでにすごく時間がかかる。予約が取れないというところと、行ってからそれですぐ解決するものではない。そういったときに誰かに相談できる場所が、わざわざそこに行くというのは非常にハードルも高いと思いますので、その前の段階とかでの連携ができる場所であるとか、ちょっと気軽にそういう方々の悩み相談ができる場所みたいなものがもう少しあってもいいのかなと思っています。本当に発達障害も増えてきていると思っていますので、そのあたりの取組は今日の素案にもたくさん出てきているので、そこがもっと広がっていければなと思いました。引き続きよろしく願いいたします。

○堀部会長

どうもありがとうございます。では、1点目の67ページのプレイルームの御意見につきまして、事務局、いかがでしょうか。

○事務局

地区センターのプレイルームの取組は今年度からリニューアルを進めていくものになります。ここについて周知をということと、あと、民間の取組も参考に、より魅力的にということで御意見を踏まえて努めてまいりたいと思います。

小学生のジュニアボランティアの取組など、地域の中で取り組まれている様々な取組も、計画に全て書けるわけではありませんが、しっかり把握して連携をしてまいりたいと思います。

○事務局

療育センターにつきましては、初期支援の充実を図り、今まで利用を希望する方々をお待たせしてしまっておりましたが、なるべく早く相談や支援につながるよう取組を進めさせていただいております。また、どうしてもセンターというと相談しづらいところがあるかもしれないですが、ひろば事業とあって、お子さんが一緒に遊びながら療育に関する相談を受けるような事業も今進めさせていただいているところでございますので、こういった取組の充実を図ってまいりたいと思います。また、身近な相談につきましては、どういった形が望ましいのか、保護者のニーズも今多様化しておりますので、今後いろいろ検討していきたいと思います。御意見いただきまして、ありがとうございます。

○八木澤委員

何度もすみません。ページ71の療育と教育の、さっきだらだらとしゃべってしまったので、感想と提案とお願いをしたいと思います。

感想の部分なんですけれども、p71の(4)の療育と教育との連携の推進の2つ目の丸で、「医療・福祉分野等におけるトランジションの課題を整理しつつ、18歳の壁など児童から成人へとスムーズに移行できるよう、切れ目のない支援が」というところなんですけれども、この18歳の壁というのが本当に私たちの課題でして、何もかもが切れてしまって、また新たにというのがすごくハードルが高くなっております。そこで落ちてしまう子たちもとても多くて、そこから一緒に誰がサポートしてくれるのかとか、一緒に伴走してくれるのかという問題もあるんですけれども、まずここに焦点を当てていただいて本当にありがたいなと思っています。なかなか難しいものなんですけれども、ぜひ何が必要かを一緒に考えていただきたいなと思っております。

あとは、次の72ページの(3)障害児相談支援をはじめとする相談支援の充実というところです。相談支援事業所がやっぱり増えないというのが私たちの中でもとてもありまし

て、障害児こそサポートが必要であるし、伴走者が必要であると考えております。それこそ切れ目ない支援ができるのは、1本縦ぐしが入る障害児相談支援事業所だと思っております。そこなんですけれども、増えない理由として、事業所の方とかに聞くと、やっぱり支援者の疲弊感がとても強く、やむなく閉所するという方たちもどんどん増えてきているような気がします。その方たちから話を聞くと、じっくりと取り組めば取り組むほど時給が下がってしまう現状があるんだよねというふうに言われました。本当に数をこなさなければならぬ現状があるというふうにお聞きしました。それはちょっと一緒に考えていただきたいなと思います。増やすための施策のほうを考えていただきたいなと思います。

それと、同じページの(4)障害児入所施設のところです。2つ目の丸の「早い段階から成人期を見据えて、入所児童の意向等を確認しながら障害児入所施設から成人期の生活へ」とありますが、ぜひここには、障害児入所施設から成人期の「地域の中での」生活へスムーズに移行できるようにというふうに入れていただけるとありがたいなと思います。先ほどゼロとありましたが、成人の入所のところは横浜市もうゼロというふうに決定していますので、ぜひ地域の中での生活を考えていただきたいなと思います。もちろん今もされていると思いますが、ぜひお願いしたいと思います。それがお願いです。

あと、ごめんなさい。最後のほうですけれども、ページ78のこどもの意見を聞く取組の推進のところですが、障害のある子たちの意見を取り上げるというか、聞くのは本当に難しいことだと思うんです。特に、重度の知的の子もそうなんですけれども、重症心身障害児たちの支援計画をつくる時に、やっぱりどうしても保護者寄りの計画になってしまうところを、親御さんたちも、何かそれでいいのかしらと思ったりとか、支援者さんからも、やっぱりどうしてもなかなか聞き取りが難しくてみたいな話になってしまうとよくお聞きするんですけれども、ぜひ本人の意見を聞くような取組の推進をお願いしたいと思います。これはお願いです。

以上です。

○堀部会長

ありがとうございます。八木澤委員から感想や御提案、お願いなどございましたけれども、事務局、いかがでしょうか。

○事務局

御意見ありがとうございます。

まず、71ページのトランジションの話は、八木澤委員はじめ皆さんより、いつもいただ

いている意見を踏まえて書かせていただきました。ありがとうございます。しっかりやっていきたいと思います。

次の72ページの障害児相談支援の増加につきましては、本当に私たちもかなりこれは難しいと思っておりますが、とても重要だと思っておりますので、これも皆さんにいろいろな意見を伺いながら取組をさせていただきたいと思っております。引き続き御協力をお願いいたします。

次の（４）は、地域と入れさせていただきます。

あと、最後の78ページのこどもの意見を聞く取組につきまして、「言語的な意見・意向の表明が困難な場合」と書かせていただきましたのは、先ほど言っていた重度の知的障害のあるお子さんだけでなく、重症心身障害児のことも念頭に置いてこちらに書かせていただいております。言葉によらずとも、表情やコミュニケーションはいろいろありますので、ぜひそういったことをしっかり検討しながら取組をしていきたいと思っております。

○堀部会長

どうもありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

お時間も押している中申し訳ありませんが、私からも1点ちょっとお伺いしたいことがございます。52ページの（３）の妊娠期からの切れ目のない支援の充実というところですが、妊娠期から産後にかけてやっぱり不安なことがあるという回答が7割を超えていたというニーズ調査の結果もあつたんですけれども、切れ目のない支援は本当に大事ななと思っております。

ここで主に挙げられているものは、専門家による支援、それから家事、育児の負担の軽減、産後鬱に関する知識の普及啓発などだと思うんですけれども、妊娠中の方、産後の方にちょっとニーズ調査をしたんですけれども、それによりますと、やっぱり休息したいですとか、同じような立場の人と話したい。地域子育て支援拠点はもちろんあるんですけれども、産後直後だったりというのはなかなか外出できなくて、地域子育て支援拠点に出られないんですよね。そうすると、出産後1か月、2か月というのは本当に支援の隙間になってしまっていると感じますので、そこに関しての支援ということもちょっと書き加えていただきたいなというのがございます。

いわゆる産後ケアの事業を充実させるというところにつながるかと思うんですけれども、地域子育て支援拠点でできることと、産後ケア施設でできることがやはり少し違う。地域子育て支援拠点は少しよそ行きの格好をしていくような場ということが、私たちのこれま

での調査の結果からも分かっているんですけども、産後ケアのニーズについて聞きますと、ふだん着で、すっぴんの状態で行けるような場が欲しいというニーズがとても高いんです。そういうことなので、ちょっとそういった場の提供ということも切れ目のない支援というところに加えていただくとありがたいなということです。

それとの関連で、57ページの産後母子ケア事業があったと思うんですけども、やっぱりちょっと数が、まだ圧倒的に足りないのかなと感じています。多分今は各区に1つもないと思いますので、横浜市は毎年2万人以上のこどもが生まれているということを考えると、ちょっとこの回数だと10分の1ぐらいの方しか御利用できない状況なのかなと思います。何か重篤な状態にある人だけへの支援ではなく、本当に特に問題なさそうに見える人も、やはり産前産後に関しては支援が必要な状況にあると思いますので、そこの充実もちょっと考えていただくとありがたいなと思います。どうぞよろしく願いいたします。

では、事務局、何かございますでしょうか。

○事務局

御意見ありがとうございます。産後母子ケア事業についてですが、今、国のほうでもこちらの事業についていろいろと整備を図っておりますので、国のそういった動向も踏まえまして、今後事業をより充実させていきたいと考えております。御意見ありがとうございます。

○堀部会長

どうもありがとうございます。

そういたしましたら、かなり時間が押しておりますけれども、こちらに関して一通り御意見をいただいたかと思っておりますので、委員の皆様からの御意見を踏まえまして、事務局で引き続き作業を進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

素案につきましては、本日御説明いただいた部分も含めまして、8月26日に開催予定の次の部会において、子育て部会として事務局案に了承するかということを確認させていただく予定になっております。

そうしましたら、本日の2つ目の議題になります。(2)第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について(令和5年度分)について、委員の皆様のお伺いしたいと思います。御意見をいただくに当たりまして、事務局から資料の説明をお願いしたいと思います。事務局の方、よろしく願いいたします。

○事務局

事務局から第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について説明。会議時間超過のため、委員からの御意見は後日e-mailで頂戴し、次回の部会で報告する形式としたい。

○堀部会長

なるほど。御意見はメールでお送りいただき、8月の部会のときに御回答いただくということですね。かしこまりました。どうもありがとうございます。

すみません。私の進行の不手際で、8時をもう過ぎておりました、では、本日、議題(2)のほうは後日御意見をいただくという形にさせていただきたいと思います。

皆さん、本当にたくさんの活発な御質問、大変貴重な御意見をありがとうございました。それでは、進行を事務局にお戻ししたいと思います。よろしく願いいたします。

○事務局

事務局から事務連絡をした後、第6期横浜市子ども・子育て会議第4回子育て部会を終了。

資料1 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 委員名簿

資料2 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 事務局名簿

資料3 横浜市子ども・子育て会議条例

資料4 横浜市子ども・子育て会議運営要綱

資料5 第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画素案(案)について

資料6 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について
(令和5年度分)